

議事日程(第3号)

令和元年12月12日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(9件)

議案第69号 木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第70号 木城町心身障害児童福祉手当支給条例の制定について

議案第72号 木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第73号 木城町重度心身障害者(児)福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第74号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 令和元年度木城町一般会計補正予算(第7号)(関係部分)

議案第77号 令和元年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

議案第80号 令和元年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第81号 令和元年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

2) 産業文教常任委員会付託議案(5件)

議案第71号 木城町林道維持管理条例の制定について

議案第75号 木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 令和元年度木城町一般会計補正予算(第7号)(関係部分)

議案第78号 令和元年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

議案第79号 令和元年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第2 議員派遣の件

日程第3 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第4 各委員会の閉会中の調査

---

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案（9件）

議案第69号 木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第70号 木城町心身障害児童福祉手当支給条例の制定について

議案第72号 木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第73号 木城町重度心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第74号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 令和元年度木城町一般会計補正予算（第7号）（関係部分）

議案第77号 令和元年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第80号 令和元年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第81号 令和元年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

2) 産業文教常任委員会付託議案（5件）

議案第71号 木城町林道維持管理条例の制定について

議案第75号 木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 令和元年度木城町一般会計補正予算（第7号）（関係部分）

議案第78号 令和元年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第79号 令和元年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第2 議員派遣の件

日程第3 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第4 各委員会の閉会中の調査

---

出席議員（10名）

1番	久保富士子君	2番	桑原 勝広君
3番	森 伸夫君	5番	眞鍋 博君
6番	中武 良雄君	7番	黒木 泰三君
8番	後藤 和実君	9番	甲斐 政治君
10番	原 博君	11番	神田 直人君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君      議事調査係長 内野宮克俊君  
書 記 橋本 正枝君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	-----	半渡 英俊君	副町長	-----	横田 学君
教育長	-----	恵利 修二君	総務財政課長	-----	中井 諒二君
会計管理者	-----	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	----	西田 誠司君
環境整備課長	-----	吉岡 信明君	教育課長	-----	萩原 一也君
税務課長	-----	黒木 宏樹君	福祉保健課長	-----	小野 浩司君
町民課長	-----	藤井 学君	産業振興課長	-----	渊上 達也君
代表監査委員	-----	桑原 正憲君			

---

午前9時00分開議

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（神田 直人） おはようございます。

開会の前に、私、議長から発言させていただきます。本定例会、黒木泰三議員の一般質問において発言を注意した件について、過度な指導ではなかったかのご指摘がありました。黒木議員に対し、おわび申し上げますとともに、議事進行の妨げとなったことについて、重ねておわび申し上げます。今後とも適正な議事運営に努めてまいりたいと思います。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

これから本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 各常任委員会付託議案審査結果報告**

○議長（神田 直人） 日程第1、各常任委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案9件、議案第69号木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第70号木城町心身障害児童福祉手当支給条例の制定につ

いて、議案第72号木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第73号木城町重度心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第74号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第76号令和元年度木城町一般会計補正予算（第7号）（関係部分）、議案第77号令和元年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第80号令和元年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第81号令和元年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上9件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、眞鍋博君。5番、眞鍋博君。

○総務常任委員会委員長（眞鍋 博君） 令和元年第7回木城町議会定例会において総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は、12月10日から12月11日の2日間、総務常任委員会室において、委員5名が出席し、町長部局の課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第69号木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第70号木城町心身障害児福祉手当支給条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第72号木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第73号木城町重度心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第74号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第76号令和元年度木城町一般会計補正予算（第7号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第77号令和元年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決です。

次に、議案第80号令和元年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決です。

次に、議案第81号令和元年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（神田 直人） 以上で、総務常任委員会長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案5件、議案第71号木城町林道維持管理条例の制定について、議案第75号木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、議案第76号令和元年度木城町一般会計補正予算（第7号）（関係部分）、議案第78号令和元年度木

城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第79号令和元年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、以上5件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、黒木泰三君。7番、黒木泰三君。

○産業文教常任委員会委員長（黒木 泰三君） 産業文教常任委員会に付託されました議案は5件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は、12月10日、11日の2日間、産業文教常任委員会室において、委員5名全員の委員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第71号木城町林道維持管理条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第75号木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第76号令和元年度木城町一般会計補正予算（第7号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第78号令和元年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決です。

次に、議案第79号令和元年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（神田 直人） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第69号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第70号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第71号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第72号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第73号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第74号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第75号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第76号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第77号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第78号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第79号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第80号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第81号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

ただいまより、各常任委員会付託議案の13議案について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第69号木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号木城町心身障害児童福祉手当支給条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号木城町林道維持管理条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号木城町重度心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号令和元年度木城町一般会計補正予算（第7号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告は、ともに原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は両委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号令和元年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号令和元年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号令和元年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号令和元年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号令和元年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議員派遣の件

○議長（神田 直人） 日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、後日変更等があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

---

## 日程第3. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・

### 新田原基地対策特別委員会委員長報告

○議長（神田 直人） 日程第3、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告を行います。

これから登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、眞鍋博君。5番、眞鍋博君。

○総務常任委員会委員長（眞鍋 博君） 総務常任委員会から報告いたします。

総務常任委員会では、11月20日に富山県立山町、11月21日に富山県砺波市において、所管事務調査を実施しております。報告は3月議会で行いたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 次に、産業文教常任委員長、黒木泰三君。7番、黒木泰三君。

○産業文教常任委員会委員長（黒木 泰三君） 産業文教常任委員会から報告いたします。

産業文教常任委員会は所管事務に関する調査ということで、鳥取県の八頭町と智頭町に行つてまいります。令和元年12月17日から18日であります。派遣議員は私と、桑原勝広議員、久保富士子議員、甲斐政治議員、中武良雄議員であります。

以上です。

○議長（神田 直人） 次に、議会運営委員長、原博君。10番、原博君。

○議会運営委員会委員長（原 博君） 議会運営委員会として報告することはありません。

○議長（神田 直人） 次に、議会広報編集特別委員長、中武良雄君。6番、中武良雄君。

○議会広報編集特別委員会委員長（中武 良雄君） 議会広報編集特別委員会から報告いたします。

議会だより「きじょう」の編集作業のため、12月23日から1月14日にかけて、計4回の委員会を開催します。原稿の作成に皆様のご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。なお、紙面をつくるに当たり、議会の内容等をわかりやすく、町民の皆様に興味を持っていただけるよう作成に努めてまいりたいと思っております。

次に、調査研修を行いましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

まとめだけ報告させていただきます。今回、熊本県大津町議会、福岡県宇美町議会の議会だより編集委員会を訪問し、研修先の議会だよりの編集方法や配慮している点を聞くほか、本町の議会だよりを見て、意見をいただきました。

両町ともに、活発に編集委員の研修に取り組み、表紙の色彩、写真、文字の大きさ、住民の参加型等、いろいろな議会だよりに関する取り組みを見聞できました。

特に、両町とも県主催の研修会はもとより、全国町村議会主催の町村議会広報研修会に参加するなど、研究熱心でありました。

広報紙の写真の撮り方、文章の取り扱いや色づかいに工夫をし、町民の方が議会に対して興味を持つように熱心に工夫されていることが聞けて、大変有意義でありました。また、改めて広報紙の持つ意義と編集の難しさを再認識した研修でした。

この研修を生かし、より一層、町民に関心を持っていただけるような広報紙の作成に努めてまいります。

以上、資料については議会事務局のほうに置いてありますので、そちらのほうを参照していただきたいと思えます。

以上で報告を終わります。

○議長（神田 直人） 次に、新田原基地対策特別委員長、原博君。10番、原博君。

○新田原基地対策特別委員会委員長（原 博君） 新田原基地対策特別委員会としては、12月15日に開かれる航空祭に委員3人を出席し、関係者と親睦を深めるように頑張りたいと思っております。

以上、報告を終わります。

○議長（神田 直人） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

---

#### 日程第4. 各委員会の閉会中の調査

○議長（神田 直人） 日程第4、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員会委員長から所管事務の調査について、

議会運営委員会委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員会委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、新田原基地対策特別委員会委員長から基地対策に関することについて、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

---

○議長（神田 直人） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る12月6日に開会されて以来、本日までの7日間にわたり慎重にご審議いただき、また執行部におかれましても、特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、令和元年第7回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。7日間にわたりました第7回木城町議会定例会における議案のご審議を賜り、今議会上程の13議案全て、原案のとおり可決をいただきました。ありがとうございました。

一般質問及び委員会審議におきましては、ご意見をいただくとともに、たくさんの気づきをいただきました。しっかりと受けとめ、今後の政策に生かしていきたいと考えますし、これからの町政運営執行に当たり、十分心して努めてまいりたいと思います。

ワンチームで、オール木城で、よりよいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。さらには、原理・原則、基礎・基本を踏まえた上で、従来の枠組みにとらわれない発想とやり方が大切だと思っていますので、どうか今後とも議員各位のご理解、ご協力とご支援をよろしくお願い申し上げます。

本年もいよいよ残り少なくなってまいりました。年末年始に向けた準備が始まり、何かと慌ただしくなりますし、寒さも一段と厳しくなってまいります。議員各位初め、皆様方には十分健康にご留意いただきまして、年末年始をお過ごしいただきたいと思います。

29日から1月3日までは年末年始休暇となります。当面の諸行事につきましては、お手元に

配付をしてございます。

喫緊には、19日から20日にかけて、神田議長とともに上京をいたします。大臣ご就任お祝いと要望陳情関係のお礼のため、江藤農林水産大臣及び県選出国會議員を表敬訪問いたします。さらに、木城のまちづくりに日ごろから多大なるご指導・ご助言をいただいております、復興庁の末宗徹郎事務次官を表敬訪問いたします。

1月1日午前10時から、令和になって最初の木城町成人式をリバリスでとり行います。ご出席賜りまして、新成人に激励と応援をしていただければ、思い出深い、心に残る成人式になるものと思います。

なお、1月6日から仕事始めとなります。午後3時から木城町新年祝賀交歓会が商工会館で予定をされています。

12日、日曜日、木城町消防始式がコミュニティー広場で午前8時から行われます。木城町の安心安全を担っています消防団の、勇壮な操法を見ていただきたいと思います。

年始早々、このように多くの行事が予定されていますので、議員各位におかれましては、お繰り合わせの上、ご出席していただきますようお願い申し上げます。お礼と、当面する行事への参加お願いいたします。

改めまして、12月定例会、ありがとうございました。

○議長（神田 直人） 議員の皆様は、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前9時33分閉会

---